

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	千里金蘭大学
設置者名	学校法人金蘭会学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
生活科学部 栄養学部	食物栄養学科 栄養学科	夜・通信	2	0	71	73	13	
生活科学部 教育学部	児童教育学科 教育学科	夜・通信		0	66	68	13	
看護学部	看護学科	夜・通信		0	100	102	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.kinran.ac.jp/campus/public_info.html

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	千里金蘭大学
設置者名	学校法人金蘭会学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.kinran.ac.jp/hojin/disclosure/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	他法人 理事長	令和7年5月26日～ 令和11年度の定時評議員会 の終結の時まで	経営の健全化、 安定化に向けた チェック機能
常勤	株式会社 代表取締役	令和7年5月26日～ 令和11年度の定時評議員会 の終結の時まで	経営の健全化、 安定化に向けた チェック機能
非常勤	私立中高 校長（他法人）	令和7年5月26日～ 令和11年度の定時評議員会 の終結の時まで	経営の健全化、 安定化に向けた チェック機能
非常勤	私立大学 学長（他法人）	令和7年5月26日～ 令和11年度の定時評議員会 の終結の時まで	経営の健全化、 安定化に向けた チェック機能
(備考) 学外理事4名			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	千里金蘭大学
設置者名	学校法人金蘭会学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>シラバス作成にあたっては、12月末にシラバス作成要領を授業科目担当教員全員へ配布し、作成を依頼している。作成要領には、はじめにシラバスの役割、シラバスの整備と教育の質保証の関連の理解を求め、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準、授業時間外の学修等の留意点を記載し、この作成要領に基づいてシラバスを作成するよう依頼している。</p> <p>また、授業の概要の項目において、実務経験のある教員が担当する授業科目には、実務経験を活かしてどのような授業を行なうのかを記入するようにしている。</p> <p>1月末にシラバス作成を締め切り、2月中旬に第三者によるシラバスチェックをおこなっている。シラバスチェック後の修正が必要な場合、各授業科目担当者に修正の依頼をしている。修正後に、全科目のシラバスを3月末にWeb上で公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>https://unipa-web.kinran.ac.jp/up/faces/login/Com00501A.jsp</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>単位認定は、学則に基づき、講義科目、演習科目、実験・実習及び実技科目等の単位計算方法を定めており、授業の方法に応じ、当該事業による教育効果、授業時間外に必要な学修などを考慮したうえで、合格が認められた者に対して、単位を認定している。</p> <p>授業の成績評価も、学則に基づき、秀(100～90点)、優(89～80点)、良((79～70点)、可(69～60点)及び不可(59～0点)の5段階評価とし、秀・優・良・可を合格、不可を不合格としている。</p> <p>評価方法に関しては、シラバスの成績評価の方法と基準欄に、筆記試験、レポート試験、実験・実習、課題・作品提出、授業参加度等とその比率等を明示し、総合的に評価している。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価に対して、GPA を下記の算出基準・方法により導入している。これらの基準及び方法は、履修規程において定めており、Web 上および学生ハンドブックで公表している。

成績の分布表は、GPAを用いて学年・学科別にて公表する。

<GPA の算出基準>

	評点	評価	GP
合格	100～90点	秀	4.0
	89～80点	優	3.0
	79～70点	良	2.0
	69～60点	可	1.0
不合格	59～0点	不可	0
	無資格	NA	0

授業出席回数が授業回数の3分の2未満の場合、NAとして評価

・GPA 算出方法

$$\text{GPA} = \frac{\text{(履修登録した授業科目の GP} \times \text{その授業科目の単位数) の合計}}{\text{履修登録した授業科目の単位数の合計}}$$

※算出除外科目

- ・上記の5段階評価ができない認定単位については、GPA 算出から除外する。
- ・卒業要件以外となる資格科目については、GPA 算出から除外する。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

https://www.kinran.ac.jp/campus/public_info.html

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

栄養学部栄養学科

■学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

栄養学科では、栄養学に関する知識と技能の修得を基盤として、それを現場で活用することができる実践能力に加えて、栄養を科学的・実証的に考究し、その成果を健康の増進や維持に活かすことのできる人材を育成するために、所定の課程を修め、124単位の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、次のような目標を達成した者に学位（栄養学）を授与する。

【知識・技能】

＜教養・専門性・総合力＞

豊かな教養と情報リテラシーや外国語の運用能力及び自らを育て自立を図るために必要な能力を修得し、栄養学の基本となる人間の健康や疾病と社会・環境及び食べ物との関係について理解し、総合的に活用できる力を身につけている。

【思考力】

＜問題解決・発見力＞

多様化する社会や人々の栄養に関する課題に対し、自らの価値観及び倫理観に基づき考えを比較吟味して統合し次の問を見つける力を身につけている。

＜論理的・批判的思考力＞

栄養に関する課題解決の過程で情報を分析し、論理的に解釈して、その情報の価値を評価したり判断を下したりする力を身につけている。

＜客観的思考力＞

栄養管理の実践において、科学的・客観的視野に立って評価する能力を身につけている。

＜生涯学習力＞

栄養管理を通じた人々の健康への貢献のために、常に新しい知識・技術を学び続ける力を身につけている。

【実践力】

＜自律的活動力＞

栄養管理や栄養指導の推進に寄与するため、栄養の諸活動に対し主体的に行動する力を身につけている。

＜人間関係形成力＞

個人や集団の栄養に関する課題に対し、多職種連携など他者と効果的なコミュニケーションをとる力を身につけている。

＜社会参画力＞

栄養管理や栄養指導の推進に寄与するため、他者と協力・協働して社会に参画し、倫理や市民的責任を自覚して行動する力を身につけている。

教育学部教育学科

■卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

教育学科では、子どもの教育に関する知識と技能の修得を基盤として、それを現場で活用することができる実践能力に加えて、教育を科学的・実証的に考究し、その成果を子どもの健全な育成に活かすことのできる人材を育成するために、所定の課程を修め、124単位の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、次のような目標を達成した者に学位（教育学）を授与する。

【知識・技能】

＜教養・専門性・総合力＞

豊かな教養と情報リテラシーや外国語の運用能力及び自らを育て自立を図るため

に必要な能力を修得するとともに、教育の原理と基本概念や教育事象に関する知識及び教育現場で必要となる専門的な知識と技能を修得し、総合的に活用できる力を身につけている。

【思考力】

＜問題解決・発見力＞

教育・保育に関する課題に対し、自らの価値観及び倫理観に基づき考えを比較吟味して統合し次の問を見つける力を身につけている。

＜論理的・批判的思考力＞

教育・保育に関する課題解決の過程で情報を分析し、論理的に解釈して、その情報の価値を評価したり判断を下したりする力を身につけている。

＜客観的思考力＞

教育・保育実践の場において、客観的に判断・省察し、それに基づき計画を見直し修正する力を身につけている。

＜生涯学習力＞

子どもの健全な育成に向けて、現代社会に広く興味を有し、保育者・教育者として生涯を通じて学び続ける力を身につけている。

【実践力】

＜自律的活動力＞

教育・保育実践における諸活動に対し、自己を律し、自立して活動する力を身につけている。

＜人間関係形成力＞

①子どもや保護者に対して愛情深く寛容で温かい援助・指導を行える力を身につけている。

②他者と協調・協働してコミュニケーションをとる力を身につけている。

＜社会参画力＞

学校教育や地域教育の推進に寄与するため、積極的に社会参画を行い、市民社会の一員としての責任を自覚し、行動する力を身につけている。

看護学部看護学科

■卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

看護学科では、豊かな人間性と倫理観及び専門的知識と技能を基盤とした看護実践ができる看護職者を育成するために、所定の課程を修め、124単位の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、次のような目標を達成した者に学位（看護学）を授与する。

【知識・技能】

＜教養・専門性・総合力＞

自らを育て自立した女性として、幅広く深い教養を修めるとともに、命の尊厳を基盤とした豊かな人間性、倫理観、責任感を身につけている。

【思考力】

＜問題解決・発見力＞

人々を取り巻く環境の変化や健康問題を発見し解決する能力を身につけている。

＜論理的・批判的思考力＞

健康課題に対し、批判的・分析的・論理的思考能力を身につけている。

＜客観的思考力＞

あらゆる状況において、科学的・客観的視野に立って的確な判断ができる能力を身につけている。

＜生涯学習力＞

健康課題に対し、常に新しい技術や知識を探求する姿勢と柔軟な創造性を身につけ

ている。

【実践力】

<自律的活動力>

効果的な看護実践に向け、主体的に取り組む力を身につけている。

<人間関係形成力>

人間を一つの人格として全体的に捉え、豊かな対人関係能力を身につけている。

<社会参画力>

市民社会の一員として、異文化への理解と社会に貢献する姿勢が身につけている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.kinran.ac.jp/campus/policy.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	千里金蘭大学
設置者名	学校法人金蘭会学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kinran.ac.jp/hojin/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	https://www.kinran.ac.jp/hojin/disclosure/
財産目録	https://www.kinran.ac.jp/hojin/disclosure/
事業報告書	https://www.kinran.ac.jp/hojin/disclosure/
監事による監査報告(書)	https://www.kinran.ac.jp/hojin/disclosure/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.kinran.ac.jp/campus/hyouka.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 栄養学部栄養学科・教育学部教育学科・看護学部看護学科
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.kinran.ac.jp/campus/policy.html#policy01) (概要)
栄養学部栄養学科 栄養学に関する知識と技能の修得を基盤として、それを現場で活用することができる実践能力に加えて、栄養を科学的・実証的に考究し、その成果を健康の増進や維持に活かすことのできる人材を育成する。
教育学部教育学科 子どもの教育に関する知識と技能の修得を基盤として、それを現場で活用することができる実践能力に加えて、教育を科学的・実証的に考究し、その成果を子どもの健全な育成に活かすことのできる人材を育成する。
看護学部看護学科 豊かな人間性と倫理観及び専門的知識と技能を基盤とした看護実践ができる看護職者の育成を目的とする。すなわち、看護に必要な科学的知識や技能を授け、人格を涵養し、看護の実践や応用を通して疾病の予防、治療、健康の保持・増進に貢献できる人材を育成する。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法： https://www.kinran.ac.jp/campus/policy.html#policy01) (概要)
以下の各学科のディプロマ・ポリシーに則り、各学科 124 単位以上を修得した者について、学部教授会の議を経て学長が卒業を認定している。ディプロマ・ポリシーは Web 上に公表し、学生ハンドブックにも記載し周知している。
栄養学部栄養学科 ■学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） 栄養学科では、栄養学に関する知識と技能の修得を基盤として、それを現場で活用することができる実践能力に加えて、栄養を科学的・実証的に考究し、その成果を健康の増進や維持に活かすことのできる人材を育成するために、所定の課程を修め、124 単位の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、次のような目標を達成した者に学位（栄養学）を授与する。 【知識・技能】 ＜教養・専門性・総合力＞ 豊かな教養と情報リテラシーや外国語の運用能力及び自らを育て自立を図るために必要な能力を修得し、栄養学の基本となる人間の健康や疾病と社会・環境及び食べ物の関係について理解し、総合的に活用できる力を身につけている。 【思考力】 ＜問題解決・発見力＞ 多様化する社会や人々の栄養に関する課題に対し、自らの価値観及び倫理観に基づき考えを比較吟味して統合し次の問を見つける力を身につけている。 ＜論理的・批判的思考力＞

栄養に関する課題解決の過程で情報を分析し、論理的に解釈して、その情報の価値を評価したり判断を下したりする力を身につけている。

＜客観的思考力＞

栄養管理の実践において、科学的・客観的視野に立って評価する能力を身につけている。

＜生涯学習力＞

栄養管理を通じた人々の健康への貢献のために、常に新しい知識・技術を学び続ける力を身につけている。

【実践力】

＜自律的活動力＞

栄養管理や栄養指導の推進に寄与するため、栄養の諸活動に対し主体的に行動する力を身につけている。

＜人間関係形成力＞

個人や集団の栄養に関する課題に対し、多職種連携など他者と効果的なコミュニケーションをとる力を身につけている。

＜社会参画力＞

栄養管理や栄養指導の推進に寄与するため、他者と協力・協働して社会に参画し、倫理や市民的責任を自覚して行動する力を身につけている。

教育学部教育学科

■卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

教育学科では、子どもの教育に関する知識と技能の修得を基盤として、それを現場で活用することができる実践能力に加えて、教育を科学的・実証的に考究し、その成果を子どもの健全な育成に活かすことのできる人材を育成するために、所定の課程を修め、124単位の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、次のような目標を達成した者に学位（教育学）を授与する。

【知識・技能】

＜教養・専門性・総合力＞

豊かな教養と情報リテラシーや外国語の運用能力及び自らを育て自立を図るために必要な能力を修得するとともに、教育の原理と基本概念や教育事象に関する知識及び教育現場で必要となる専門的な知識と技能を修得し、総合的に活用できる力を身につけている。

【思考力】

＜問題解決・発見力＞

教育・保育に関する課題に対し、自らの価値観及び倫理観に基づき考えを比較吟味して統合し次の問を見つける力を身につけている。

＜論理的・批判的思考力＞

教育・保育に関する課題解決の過程で情報を分析し、論理的に解釈して、その情報の価値を評価したり判断を下したりする力を身につけている。

＜客観的思考力＞

教育・保育実践の場において、客観的に判断・省察し、それに基づき計画を見直し修正する力を身につけている。

＜生涯学習力＞

子どもの健全な育成に向けて、現代社会に広く興味を有し、保育者・教育者として生涯を通じて学び続ける力を身につけている。

【実践力】

＜自律的活動力＞

教育・保育実践における諸活動に対し、自己を律し、自立して活動する力を身につけている。

＜人間関係形成力＞

①子どもや保護者に対して愛情深く寛容で温かい援助・指導を行える力を身につけている。

②他者と協調・協働してコミュニケーションをとる力を身につけている。

＜社会参画力＞

学校教育や地域教育の推進に寄与するため、積極的に社会参画を行い、市民社会の一員としての責任を自覚し、行動する力を身につけている。

看護学部看護学科

■卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

看護学科では、豊かな人間性と倫理観及び専門的知識と技能を基盤とした看護実践ができる看護職者を育成するために、所定の課程を修め、124単位の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、次のような目標を達成した者に学位（看護学）を授与する。

【知識・技能】

＜教養・専門性・総合力＞

自らを育て自立した女性として、幅広く深い教養を修めるとともに、命の尊厳を基盤とした豊かな人間性、倫理観、責任感を身につけている。

【思考力】

＜問題解決・発見力＞

人々を取り巻く環境の変化や健康問題を発見し解決する能力を身につけている。

＜論理的・批判的思考力＞

健康課題に対し、批判的・分析的・論理的思考能力を身につけている。

＜客観的思考力＞

あらゆる状況において、科学的・客観的視野に立って的確な判断ができる能力を身につけている。

＜生涯学習力＞

健康課題に対し、常に新しい技術や知識を探求する姿勢と柔軟な創造性を身につけている。

【実践力】

＜自律的活動力＞

効果的な看護実践に向け、主体的に取り組む力を身につけている。

＜人間関係形成力＞

人間を一つの人格として全体的に捉え、豊かな対人関係能力を身につけている。

＜社会参画力＞

市民社会の一員として、異文化への理解と社会に貢献する姿勢が身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針

（公表方法：<https://www.kinran.ac.jp/campus/policy.html#policy01>）

（概要）

各学部・学科の教育目的をふまえ、カリキュラム・ポリシーとして学部・学科ごとの教育課程編成の方針を定め、学生ハンドブックに記載するとともに、Web上に公表し、周知している。

栄養学部栄養学科

■教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

栄養学科では、学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針との一体性と整合性に留意しつつ、卒業までに学生が身に付けるべき資質や能力を修得するための教育課程編成・実施の方針を次のとおり定める。

1. 教育課程編成の方針

- (1) 職業人として必要な職業意識や職業観と職業選択力や生涯学習力並びに人間の文化や社会と自然及び健康に関する知識を身に付けるための科目を配置する。
- (2) 日本語による読解力や表現力と外国語による基礎的なコミュニケーション能力及び情報処理や情報活用のための機器操作力を高めるための科目を配置する。
- (3) 社会や環境と健康との関係、人体の構造と機能及び主要な疾患とその治療、食品の各種成分と人体や健康への影響について理解するための科目を配置する。
- (4) 栄養の基本的な概念やその意義と役割について理解するとともに、エネルギーや栄養素の代謝とその生理的な意義について理解するための科目を配置する。
- (5) 食事摂取基準策定の考え方や科学的な根拠の理解と栄養状態や心身機能の特徴に基づいた栄養ケア・マネジメントについて理解するための科目を配置する。
- (6) 栄養教育の目的に応じた理論と技法や対象者の社会・生活環境や健康・栄養状態の特徴を考慮した栄養教育の展開について理解するための科目を配置する。
- (7) 傷病者や要支援者・要介護者の疾患・病態や栄養状態及び心身機能の特徴に応じた適正な栄養ケア・マネジメントについて理解するための科目を配置する。
- (8) 栄養問題の動向及び集団や地域における人々の健康や栄養状態及び社会や生活環境の特徴に基づいた公衆栄養活動について理解するための科目を配置する。
- (9) 給食の意義と給食施設における食事の提供に関わる栄養や食事管理の理解及び給食の運営方法とそのマネジメントについて理解するための科目を配置する。
- (10) 多職種連携による栄養ケア・マネジメント等の実践並びに栄養課題の解決を図るうえで必要とされる知識や思考と判断力を修得するための科目を配置する。

2. 教育課程実施の方針

- (1) 学説や物事などの意味や内容の理解を目的とする教育内容は、講義形式による授業形態を採ることとし、知識や技能を実践に応用する能力の修得を目的とする教育内容は、演習形式及び実践形式による授業形態を採る。
- (2) 学生の能動的な学修への参加を促すことから、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等をはじめとする教授方法を取り入れることによる能動的学修を導入する。
- (3) 学生の自由な発想力と創造性や感性を養い、実践的な企画力や運営力及び問題発見・解決能力を高めることから、身近な問題や事例を素材とするグループ協同作業で学ぶ問題解決型の学習方式を導入する。
- (4) 教育課程を構成する授業科目の目標、内容、教育方法、評価方法を記した授業計画を示すとともに、教育課程編成・実施の方針を具体化し、可視化して共有するための履修系統図(カリキュラム・マップ)を示す。
- (5) 単位制度の実質化を図る観点から、特定の学期における偏りのある履修登録を避けるとともに、学生が学修目標に沿った適切な授業科目の履修が可能となるように、養成する具体的な人材像に対応した典型的な履修モデルを提示する。
- (6) 卒業時における質を確保する観点から、予め学生に対して各授業科目における学修目標やその目標を達成するための授業の方法、計画等を明示したうえで、成績評価基準や卒業認定基準を示し、これに基づく厳格な評価を行う。

教育学部教育学科

■教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

教育学科では、学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針との一体性と整合性に留意しつつ、卒業までに学生が身に付けるべき資質や能力を修得するための教育課程編成・実施の方針を次のとおり定める。

1. 教育課程編成の方針

- (1) 職業人として必要な職業意識や職業観と職業選択力や生涯学習力並びに人間の文化や社会と自然及び健康に関する知識を身に付けるための科目を配置する。

- (2) 日本語による読解力や表現力と外国語による基礎的なコミュニケーション能力及び情報処理や情報活用のための機器操作力を高めるための科目を配置する。
- (3) 教育の理念と歴史や思想及び教職の意義と教員の役割や職務内容並びに現代公教育制度の法的・制度的な仕組みの知識を身に付けるための科目を配置する。
- (4) 幼児・児童の心身の発達と学習の過程及び特別の支援を必要とする幼児・児童の理解並びに教育課程の意義と編成方法を身に付けるための科目を配置する。
- (5) 道徳の意義や原理と指導法及び総合的な学習の時間の意義や原理と指導法並びに特別活動の意義と目標や内容と指導法を身に付けるための科目を配置する。
- (6) 教育の方法や技術と情報機器や教材の活用の知識及び生徒指導の意義や原理と方法並びに幼児理解の意義や原理と方法を身に付けるための科目を配置する。
- (7) 教育相談の意義や理論と教育相談の方法や展開に関する基礎的な知識及び進路指導やキャリア教育の意義や理論と方法を身に付けるための科目を配置する。
- (8) 領域や教科と教職に関する知識・理論・技術等を保育や各教科と教科外活動の指導場面で実践するための基礎的な能力を身に付けるための科目を配置する。
- (9) 保育を実践するうえで必要となる保育の本質や目的と保育の対象の理解及び保育の内容や方法に関する専門知識と能力を身に付けるための科目を配置する。
- (10) 子どもの豊かな発達や学びの支援に必要な関連領域の知識や他者との協働や生涯を通じて自主的に学び続ける態度を身に付けるための科目を配置する。
- (11) 保育や学校教育の実際を体験的かつ総合的に理解するとともに教育実践及び教育実践研究に関する基礎的な能力と資質を身に付けるための科目を配置する。
- (12) 教育学分野に関する文献講読や調査方法と分析手法等の理解のもと様々な問題や課題にそれらを適用して解決する能力を身に付けるための科目を配置する。

2. 教育課程実施の方針

- (1) 学説や物事などの意味や内容の理解を目的とする教育内容は、講義形式による授業形態を採ることとし、知識や技能を実践に応用する能力の修得を目的とする教育内容は、演習形式及び実践形式による授業形態を採る。
- (2) 学生の能動的な学修への参加を促すことから、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等をはじめとする教授方法を取り入れることによる能動的学修を導入する。
- (3) 学生の自由な発想力と創造性や感性を養い、実践的な企画力や運営力及び問題発見・解決能力を高めることから、身近な問題や事例を素材とするグループ協同作業で学ぶ問題解決型の学習方式を導入する。
- (4) 教育課程を構成する授業科目の目標、内容、教育方法、評価方法を記した授業計画を示すとともに、教育課程編成・実施の方針を具体化し、可視化して共有するための履修系統図(カリキュラム・マップ)を示す。
- (5) 単位制度の実質化を図る観点から、特定の学期における偏りのある履修登録を避けるとともに、学生が学修目標に沿った適切な授業科目の履修が可能となるように、養成する具体的な人材像に対応した典型的な履修モデルを提示する。
- (6) 卒業時における質を確保する観点から、予め学生に対して各授業科目における学修目標やその目標を達成するための授業の方法、計画等を明示したうえで、成績評価基準や卒業認定基準を示し、これに基づく厳格な評価を行う。

看護学部看護学科

■教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

看護学科では、看護職者としての基礎的・基本的な資質・能力を養成するために、教養教育科目、専門科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業科目を開講する。また、教育課程外で正規の授業科目との関連に考慮した学習や体験活動等の機会を充実させ、もって大学における教育活動全体により卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる目標の達成を図る。

<p>教育内容、教育方法、学修成果の評価については、以下のように方針を定める。</p> <p>1. 教育内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 高大接続を円滑なものとするため、1年次に初年次教育を行う。 (2) 深く幅広い知識の修得と豊かな人間性や倫理観の涵養のため、歴史、文化、科学、法律、語学、情報等についての知識・技能を学ぶ。 (3) 持続可能な社会の創り手となるために、現代社会、とりわけ地域社会の問題を自らの問題として主体的に捉える視点を獲得する。 (4) 看護職者に必要な専門教育科目を体系的に編成し、人々を心身の両面から理解することを図るとともに、科学的知識の修得や論理的思考力の育成を図る。保健師教育課程・助産師教育課程は、看護基礎教育との順序性を考慮し、かつ、それぞれの職業アイデンティティの形成に配慮した編成を行う。 (5) 初年次から臨地実習、基礎演習等で少人数での双方向性の指導を行うことにより、学生が自ら考え行動する契機を与え、高学年次の領域別看護学実習、総合看護学実習の履修によって実践能力を段階的に育成する。 (6) 看護職者としての役割や使命感を認識し、他者と協働して問題解決にあたる姿勢を養うため、学内や地域社会での体験の機会を提供する。 <p>2. 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 講義、演習、実習を通して双方向的授業、課題解決型授業、シミュレーション学習等を積極的に導入し、主体的な学修力を高める。具体的には、グループ・ディスカッション、グループ・ワーク、ディベートを用い、多方向的な教育を行う。 (2) 初年次の基礎演習や臨地実習においては、知識修得を図るため、また、関係の自立促進のために、学生数を適切な規模に維持する。 (3) 教育効果を十分にあげられるよう、時間割編成上の配慮、課題の提示、看護技能の自主練習時間の確保等、授業時間外における学修を充実させる取り組みを行う。 (4) 基礎看護学実習、領域別看護学実習、総合看護学実習にはそれぞれ履修条件を設け、必要な知識や技能の修得の促進を図るとともに、学生が自覚をもって実習に臨む態度を育成する。 (5) 4年次後期に、看護技能の到達度について教員、学生自身双方から評価する。 <p>3. 学修成果の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 成績評価の基準が規定されており、学生ハンドブックやシラバスへ明記して周知を図る。 (2) 成績評価の妥当性は必要に応じて領域会議や教授会で審議し、公正に評価が行われるよう配慮する。
<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.kinran.ac.jp/campus/policy.html#policy01)</p>
<p>(概要)</p> <p>本学の使命・目的及び各学部・学科の教育目的に即した学生を受け入れるため、アドミッション・ポリシーとして学科ごとの入学者選抜の方針を定めている。</p> <p>本学のアドミッション・ポリシーの基本は、「学び、そして、社会のために尽くさねば」という、建学の精神を踏まえた他者への共感・他者との協調・他者への奉仕及び持続可能な社会の構築を実践できる基本的素養を備えた学生を受け入れることにある。</p> <p>本学のアドミッション・ポリシーは、こうした建学の精神や基本理念を踏まえたうえで、学部・学科ごとに、より明確に受験生に伝わるよう、明文化したものであり、入試ガイドをはじめ、大学案内、ホームページで広く学内外に公表し、周知を図っている。</p> <p>栄養学部栄養学科</p>

■入学者選抜の方針（アドミッション・ポリシー）

栄養学科は、栄養学に関する知識と技能の修得を基盤として、それを現場で活用することができる実践能力に加えて、栄養を科学的・実証的に考究し、その成果を健康の増進や維持に活かすことのできる人材の育成を教育目的に掲げている。

そのような教育目的のもと、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める人材を育成するために、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲等を備えた学生を求める。

- (1) 食、栄養及び人々の健康に強い興味を持つ人
- (2) 人々の健康づくりに向け、他者と目的を共有し協働できる人
- (3) 食を通じた健康の増進と社会への貢献に意欲的に取り組む人
- (4) 高等学校までの履修内容のうち、読解力や表現力の基盤として「国語（国語総合）」を、論理的・科学的思考力の基盤として「化学」、「生物」の基礎知識を身につけている人

教育学部教育学科

■入学者選抜の方針（アドミッション・ポリシー）

教育学科は、子どもの教育に関する知識と技能の修得を基盤として、それを現場で活用することができる実践能力に加えて、教育を科学的・実証的に考究し、その成果を子どもの健全な育成に活かすことのできる人材の育成を教育目的に掲げている。そのような教育目的のもと、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める人材を育成するために、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲等を備えた学生を求める。

- (1) 子ども、保育、教育に積極的な興味・関心を持つ人
- (2) 子どもや人と関わることの喜びや楽しさを他の人と共有することができる人
- (3) 教育や福祉に関する諸問題に対し、自分の考えを持ち、筋道を立てて説明することができる人
- (4) 高等学校までの履修内容のうち、読解力や表現力の基盤として「国語（国語総合）」の基礎知識を身につけている人
- (5) 地域活動やボランティア活動等に協力して取り組める人

看護学部看護学科

■入学者選抜の方針（アドミッション・ポリシー）

看護学科は、豊かな人間性と倫理観及び専門的知識と技能を基盤とした看護実践ができる看護職者の育成を目的とする。すなわち、看護に必要な科学的知識や技能を授け、人格を涵養し、看護の実践や応用を通して疾病の予防、治療、健康の保持・増進に貢献できる人材の育成を教育目的に掲げている。

そのような教育目的のもと、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める人材を育成するために、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲等を備えた学生を求める。

- (1) 高等学校の教育課程を幅広く修得している人
- (2) 看護職について積極的な興味や関心があり、生命への尊厳と他者への思いやりをもっている人
- (3) 人と関わることの喜びや楽しさを感じ、他者の気持ちを理解することができる人
- (4) 高等学校までの履修内容のうち、読解力や表現力の基盤として「国語（国語総合）」、「英語」の基礎知識を、論理的・科学的思考力の基盤として「数学」、「生物」、「化学」の基礎知識を身につけている人
- (5) 看護職として社会に貢献したいという目的意識をもっている人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.kinran.ac.jp/campus/org.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
栄養学部栄養学科	—	5人	5人	5人	2人	3人	20人
教育学部教育学科	—	7人	3人	3人	2人	0人	15人
看護学部看護学科	—	11人	7人	6人	12人	1人	37人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0人			77人				77人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.acoffice.jp/skuhp/KgApp?courc=001 https://www.acoffice.jp/skuhp/KgApp?courc=002 https://www.acoffice.jp/skuhp/KgApp?courc=06					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
栄養学部 栄養学科	80人	37人	46.3%	240人	151人	62.9%	0人	3人
教育学部 教育学部	50人	32人	64.0%	190人	106人	55.8%	0人	0人
生活科学部 食物栄養学科	—人	—人	—%	80人	51人	63.8%	0人	4人
生活科学部 児童教育学科	—人	—人	—%	70人	40人	57.1%	0人	0人
看護学部	90人	109人	121.1%	360人	400人	111.1%	0人	0人
合計	220人	178人	80.9%	940人	748人	79.6%	0人	7人
（備考）令和5（2023）年度より、生活科学部食物栄養学科を栄養学部栄養学科に、生活科学部児童教育学科を教育学部教育学科に改組。そのため収容定員は生活科学部が4年生のみ、栄養学部及び教育学部が1～3年生の合計数となる。								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
生活科学部 食物栄養学科	74人 (100%)	2人 (2.7%)	70人 (94.6%)	2人 (2.7%)
生活科学部 児童教育学科	52人 (100%)	1人 (1.9%)	48人 (92.3%)	3人 (5.8%)
看護学部 看護学科	94人 (100%)	0人 (0%)	93人 (98.9%)	1人 (1.1%)
合計	220人 (100%)	3人 (1.4%)	211人 (95.9%)	6人 (2.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
<p>カリキュラム・ポリシーに基づき、教養教育科目及び各学科の専門科目を体系的に編成し、さらに科目区分を設定して、科目ごとに必修・選択の別、単位数、配当年次を定めている。</p> <p>各授業科目の授業方法、内容、計画はシラバスにて公表している。</p> <p>シラバス作成にあたっては、12月末に作成要領を授業科目担当教員全員へ配布し、シラバス作成を依頼している。シラバス作成要領には、はじめにシラバスの役割、シラバスの整備と教育の質保証の関連の理解を求め、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準、授業時間外の学修等の留意点を記載し、この作成要領に基づいてシラバスを作成するよう依頼している。3月末に全科目のシラバスをWeb上で公表している。</p> <p>単位認定は、学則に基づき、講義科目、演習科目、実験・実習及び実技科目等の単位計算方法を定めており、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修などを考慮したうえで、合格が認められた者に対して、単位を認定している。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

成績評価に対して、GPA を下記の算出基準・方法により導入している。これらの基準方法は履修規程において定めており、Web 上で公表している。

<GPA の算出基準>

	評点	評価	GP
合格	100～90 点	秀	4.0
	89～80 点	優	3.0
	79～70 点	良	2.0
	69～60 点	可	1.0
不合格	59～ 0 点	不可	0
	無資格	NA	0

授業出席回数が授業回数の 3 分の 2 未満の場合、NA として評価

- ・ GPA 算出方法

$$GPA = \frac{(\text{履修登録した授業科目の GP} \times \text{その授業科目の単位数}) \text{の合計}}{\text{履修登録した授業科目の単位数の合計}}$$

※算出除外科目

- ・ 上記の 5 段階評価ができない認定単位については、GPA 算出から除外する。
- ・ 卒業要件以外となる資格科目については、GPA 算出から除外する。

卒業の認定については、各学科のディプロマ・ポリシーに則り、124 単位以上を修得した者について、学部教授会の議を経て学長が卒業を認定している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	GPA 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
栄養学部	栄養学科	124 単位	有・無	単位
教育学部	教育学科	124 単位	有・無	単位
看護学部	看護学科	124 単位	有・無	単位
GPA の活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : <https://www.kinran.ac.jp/campus/facilities.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
栄養学部	栄養学科	800,000 円	200,000 円	560,000 円	
教育学部	教育学科	800,000 円	200,000 円	400,000 円	
看護学部	看護学科	1,020,000 円	200,000 円	660,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組 (概要) 入学時や新年度開始時に、各学科の教員と教学センターの事務職員が連携し、履修ガイダンスの実施及び履修指導を行っている。 また、各学科でクラス担任制導入やオフィスアワーの設定に加え、積極的に学生の学修や成績に関する不安などに対応するため、2022年度より、学修・キャリア総合支援センターを開設し、学生の学修支援、キャリア支援、メディアサポート、教職支援を1部局でトータルにサポートする体制を整備している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組 (概要) 職業に直結した資格取得を目指す学科構成から、教育課程内において1年次より現場体験やOG（卒業生）による講演など、将来への目的意識を明確にする科目や機会が設定されている。 3年次以降は、臨地実習や教育実習、保育実習等を通じて、自己の適職と進路を見極める科目が配置されている。教育課程外におけるキャリア支援は、学修・キャリア総合支援センターを中心にインターンシップなど就職支援プログラムを実施し、進路実現に向け学生をサポートしている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 (概要) 学生の健康の保持・増進を図るため毎年4月に健康診断を実施し、健康管理室が健康相談や保健指導を行っている。 精神的な問題を抱える学生に対しては、臨床心理士の資格を有するカウンセラーが対応しており、定期的にメールマガジンを配信することで、カウンセリングルーム利用の周知に努めている。 クラス担任においても、定期的に個人面談を実施し、個々の学生の留意点を把握し、必要に応じて各部署と連携しながらサポートしている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 : https://www.kinran.ac.jp/campus/public_info.html
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F127310108269
学校名 (〇〇大学 等)	千里金蘭大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人金蘭会学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		117人	119人	120人
内訳	第Ⅰ区分	61人	63人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅱ区分	24人	23人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅲ区分	20人	17人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	人	人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	一人	一人	
区分外 (多子世帯)	一人	14人		
家計急変による 支援対象者 (年間)				0人
合計 (年間)				120人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当)	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間計	一人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。） 高等専門学校（認定専攻科を含む。） 及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。） 高等専門学校（認定専攻科を含む。） 及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。